

【報告事項】

(2) 平成25年度加東市国民健康保険税の税率について

- 平成25年度は国民健康保険税率を据え置きます。

① 税率を据え置く要因

- ・ 近隣市町(北播磨管内)で最も国民健康保険税が高額(1人当たり調定額)
- ・ 平成24年度決算見込において、2億円超の剰余金が見込まれる

② 平成25年度国民健康保険税収不足分の補填について

平成25年度国民健康保険税収不足分は、財政調整基金及び一般会計繰入金(保険税負担緩和分)で対応する【別紙1】

- ・ 平成25年度国民健康保険税収不足見込額 1億9,100万円

<算定条件> 国民健康保険税収納見込率：93.0%

保険給付費：平成24年度実績見込の5.0%増

平成23年中所得を基に、上記算定条件で必要額を試算した結果、約1億6,100万円の不足となる。(例年、試算時と本算定時には税額が約3,000万円程度減少するため、減額影響についても加算)

必要額：1億9,100万円(1億6,100万円+3,000万円)

- ・ 平成24年度末の財政調整基金残高(見込) 1億7,500万円

既保有分：6,500万円、決算時積立見込額：1億1,000万円

1億7,500万円のうち、1億6,100万円を繰入

- ・ 平成25年度一般会計繰入金は予算額を繰入

以上により、必要額1億9,100万円は、財政調整基金繰入1億6,100万円と一般会計繰入金3,000万円で賄う。

【別紙1】

税収不足額に対する一般会計及び基金繰入額の状況(H23所得による試算)

●一般会計・基金繰入れあり

単位:千円

区分	H25 必要額	税率据置 (H23所得)	不足額	所得減額 影響分※	不足額計	一般会計 繰入	基金繰入	繰入合計
25	医療分	648,499	572,942	75,557	30,000	105,557	30,000	101,000
	後期分	245,611	209,984	35,627		35,627	0	40,000
	介護分	127,958	78,322	49,636		49,636	0	50,000
	計	1,022,068	861,248	160,820	30,000	190,820	30,000	191,000

約1億9,100万円の不足見込み

⇒

一般会計繰入	3,000万円	でカバー
財政調整基金繰入	1億6,100万円	

※ 例年、前年度所得での試算時と本算定時には、税額が約3,000万円程度減少するため、減額影響分について加算するもの

◆1人当たり調定額(一般・退職分)

(単位:円)

市 町 名	年度	医療分	後期分	介護分	計	備 考
加 東 市	24	63,762	23,343	24,744	111,499	H25年度1人当たり調定額は、H23年中所得により試算
	25	63,908	23,425	23,165	110,498	
西 脇 市	24	67,229	17,886	19,925	105,040	
	25	67,217	17,866	19,558	104,641	
三 木 市	24	60,344	19,835	19,643	99,822	
	25	58,667	19,412	18,949	97,028	
小 野 市	24	59,288	19,224	22,166	100,678	
	25	—	—	—	—	
加 西 市	24	54,998	19,641	21,847	96,486	
	25	57,218	20,509	22,599	100,326	
多 可 町	24	60,462	19,142	24,813	104,417	
	25	60,000	19,000	24,000	103,000	

◆国民健康保険税率及び賦課限度額の推移

	年度	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	賦 課 限度額 円	1 人当 り調定額 円	
医療給付費分	18	6.80	20.00	28,000	24,000	530,000	102,464	
介護納付金分		1.65	5.30	9,700	5,700	90,000		
医療給付費分	19	6.80	20.00	28,000	24,000	560,000	102,020	賦課限度額の改正
介護納付金分		1.65	5.30	9,700	5,700	90,000		
医療給付費分	20	5.35	7.50	22,700	18,000	470,000	107,940	後期高齢者医療制度 創設に伴う改正 低所得者等に対する 国保税の軽減を実施
後期高齢者 支 援 金 分		2.10	2.50	7,900	6,400	120,000		
介護納付金分		2.05	2.70	9,900	5,600	90,000		
医療給付費分	21	5.57	7.70	23,000	18,200	470,000	109,442	税率改正
後期高齢者 支 援 金 分		2.48	2.90	8,800	7,000	120,000		
介護納付金分		1.92	2.90	9,400	5,300	100,000		
医療給付費分	22	6.20	7.70	25,000	19,800	500,000	109,155	税率改正 (介護納付金分は据置)
後期高齢者 支 援 金 分		2.40	2.70	8,300	6,600	130,000		
介護納付金分		1.92	2.90	9,400	5,300	100,000		
医療給付費分	23	6.64	-	26,600	21,500	510,000	111,849	税率改正 (資産割の廃止)
後期高齢者 支 援 金 分		2.62	-	9,900	7,600	140,000		
介護納付金分		2.10	-	10,200	6,000	120,000		
医療給付費分	24	6.64	-	26,600	21,500	510,000	111,499 (H24見込)	税率据置
後期高齢者 支 援 金 分		2.62	-	9,900	7,600	140,000		
介護納付金分		2.10	-	10,200	6,000	120,000		

※改正部分網掛け